



令和6年6月27日

せたがや子ども Fun! Fan! ファンディングについて

世田谷区では、子どもの権利を主体とした地域づくりの取組みとして、子どもたちの意見表明と地域社会での自発的な活動（参画）を支援する「せたがや子ども Fun! Fan! ファンディング」をモデル実施します。

1 経緯

世田谷区では、平成13年12月に世田谷区子ども条例を制定し、子どもが健やかに育つまちを目指して、子どもたちの意見を様々な場面で聴かせてもらう取組みを行ってきた。これらの取組みの中で、「子どもがやりたいことなどを受け入れてくれたり、背中をおしてくれるような社会にしたいです。」「子どもの意見を取り入れた、みんなが生きやすい社会にしたいです。」といった意見があり、令和6年度から、世田谷区子ども基金を活用し、新たに「せたがや子ども Fun! Fan! ファンディング」をモデル事業として実施する。

2 概要

子どもたちが、地域の中で「したい、やってみたい」企画を提案し、子どもたちを中心とする公開審査会において、活動費用を補助する6団体を決定する。補助費用は1団体20万円を上限とし、本事業を通じて、子どもも、大人も、誰もが、あたたかな関わりの中で暮らせるまちの実現を目指していく。本事業により、子どもと大人が互いに地域や社会をともに創るパートナーであるという意識を持ち、子どもの権利を主体とした地域づくりに取り組むものである。

3 子ども団体

(1) 対象事業

子どものアイデアから生まれ、子どもが主体となる「したい、やってみたい」活動で、仲間たちや地域の人たちと一緒に取り組む、かつ地域（区内）の中で実施すること。

(2) 対象団体

次の3つの条件を全て満たしている団体

- ① 世田谷区に在住、または在学・在勤している小学1年生以上18歳以下※の子どもが5人以上いること（※年度末までに18歳に達する方）
- ② メンバーが一つの家族（兄弟姉妹）だけでなく、複数世帯で構成されていること
- ③ 子どもをサポートする18歳以上の大人（高校生を除く）が2名参加していること

(3) 応募締め切り 7月12日（金）17時

4 子ども審査員

(1) 募集人数

小学5年生から18歳以下※の方（※年度末までに18歳に達する方）6名

※多数の場合は抽選

(2) 活動内容

① 事前ミーティング：7月21日（日）13時30分～16時30分

② 公開審査会：7月28日（日）13時30分～16時30分

③ 活動発表会・説明会：令和7年5月

(3) 応募条件（下記①・②を満たす方）

① 世田谷区に在住、または在学・在勤している方

② 小学5年生から18歳以下※の方（※年度末までに18歳に達する方）

(4) 報酬

活動内容①～③の出席につき一回2,000円

(5) 応募締め切り 6月28日（金）17時

5 今後のスケジュール

令和6年6月28日（金）17時まで

子ども審査員応募締め切り

7月12日（金）17時まで

子ども団体応募締め切り

7月28日（日）

公開審査会

8月中旬以降（補助が決定次第）

活動開始

令和7年1月31日（金）

活動終了

5月ごろ

活動発表会

※来年度の説明会と兼ねて開催する予定。

◎問合せ 子ども・若者支援課

電話03-5432-2528